

令和7年度独立行政法人国立印刷局調達等合理化計画の概要

調達の現状分析（令和6年度実績）

1 契約全体の現状（契約全体⇒938件、約367億円）

国立印刷局における令和6年度の契約状況は、表1のように、契約件数は938件、契約金額は36,738百万円であり、競争性のある契約は759件（80.9%）、24,393百万円（66.4%）、競争性のない随意契約は179件（19.1%）、12,345百万円（33.6%）となっている。

表1 令和6年度の国立印刷局の調達全体像
(単位：件、百万円)

	令和5年度		令和6年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(75.3%) 663	(70.0%) 33,241	(76.5%) 718	(65.0%) 23,884	(8.3%) 55	(△28.1%) △9,357
企画競争・公募	(5.5%) 48	(1.4%) 679	(4.4%) 41	(1.4%) 509	(△14.6%) △7	(△25.0%) △170
競争性のある契約(小計)	(80.8%) 711	(71.5%) 33,920	(80.9%) 759	(66.4%) 24,393	(6.8%) 48	(△28.1%) △9,527
競争性のない随意契約	(19.2%) 169	(28.5%) 13,544	(19.1%) 179	(33.6%) 12,345	(5.9%) 10	(△8.9%) △1,199
合 計	(100%) 880	(100%) 47,464	(100%) 938	(100%) 36,738	(6.6%) 58	(△22.6%) △10,726

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の()書きは、令和6年度の対令和5年度伸率である。

2 一者応札・応募の現状（231件、約72億円）

国立印刷局における令和6年度の一者応札・応募の状況は、表2のように、契約件数は231件（30.4%）、契約金額は7,241百万円（29.7%）となっている。

表2 令和6年度の国立印刷局の一者応札・応募状況
(単位：件、百万円)

		令和5年度		令和6年度		比較増△減	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
2者以上	件数	516(72.6%)	17,052(50.3%)	528(69.6%)	17,152(70.3%)	12(2.3%)	99(0.6%)
	金額						
1者以下	件数	195(27.4%)	16,868(49.7%)	231(30.4%)	7,241(29.7%)	36(18.5%)	△9,626(△57.1%)
	金額						
合 計	件数	711(100%)	33,920(100%)	759(100%)	24,393(100%)	48(6.8%)	△9,527(△28.1%)
	金額						

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約（一般競争、企画競争、公募）を行った計数である。

(注3) 比較増△減の()書きは、令和6年度の対令和5年度伸率である。

調達等合理化計画の取組内容

1 重点的に取り組む分野

- 合理的な契約方式による調達
 - 調達する原材料の技術審査について、調達先を拡大する観点から国立印刷局ホームページに恒常的に公表するとともに、関係業者に対して広く周知し、技術審査への参加を促す。
 - 市場性が乏しく、連続して一者応札・応募が続き契約相手方が同一となっている場合には、公募を実施する。
 - ②以外で随意契約とする案件については、その理由及び仕様内容を厳格に審査し、競争性のある契約に移行できないかを検討する。
なお、競争性のある契約に移行することができない案件については、経費の節減に取り組むこととする。
- 一者応札・応募等に係る取組
 - (イ)入札参加申込期間の十分な確保、(ロ)情報開示の取組、(ハ)仕様書の見直し等、(ニ)履行等準備期間の十分な確保、(ホ)入札参加を取りやめた業者等に対する調査、(ヘ)入札参加資格の拡大の取組を契約案件毎に実施する。
 - 新規の競争性のない随意契約及び2か年度連続して応札者又は応募者が一者しかない契約案件については、契約監視委員会における点検を実施する。
- その他の取組
共同調達・一括調達の推進（対象品目の拡大や仕様の見直しを検討）

2 調達に関するガバナンスの徹底

- 随意契約等に関する内部統制
新たに随意契約を締結する案件については、国立印刷局に設置された調達等合理化・契約検証委員会の点検を受けることとする。また、契約監視委員会において審議する事項についても同様に点検を受けることとする。
- 不祥事の発生の未然防止の取組
契約事務担当職員を対象とした研修を実施し、関係法令等の遵守意識を徹底するなど、不祥事の発生の未然防止に取り組む。また、契約事務フローの各プロセスに潜在する各リスクについて、現行のリスクマネジメントが有効かつ効率的なものとなっているか確認し、継続的に改善していく。